

(※第3回部会の資料7)

## 民間企業設備投資・民間在庫投資

### 第1回部会において提示した基本的な考え方

- ① 法人企業統計調査のオンライン調査システムと会計ソフトとの連携等により回答者負担を軽減し、調査票の回収率の向上と集計事務の迅速化を図る。(財務省)
- ② 法人企業統計調査において調査票の督促及び欠測値の補完の改善方法を検討し、実施する。(財務省)
- ③ 法人企業統計調査の四半期報について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、1次QE推計に間に合うように早期化を図ること、早期化を前提に研究開発投資を調査項目に追加することについて、経済界の協力を得つつ、試験的な調査を平成31(2019)年度から実施し検証する。また、内閣府と協力し、同結果を反映した場合におけるQE推計の試算を行い、報告者負担を含めた検証を行う。(財務省、内閣府)
- ④ 四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの階層において、母集団名簿を精査していくとともに、売上高や雇用者数等による層化抽出について検討する必要がある。(財務省)



### 基本的な考え方修正案

- ① 平成31(2019)年度から法人企業統計調査のオンライン調査システムと会計ソフトとの連携等により回答者負担を軽減し、調査票の回収率の向上と集計事務の迅速化を図る。(財務省)
- ② 法人企業統計調査において調査票の督促及び欠測値の補完の改善方法を平成30(2018)年度末までに検討し、結論を得る。(財務省)
- ③ 法人企業統計調査の四半期報について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、1次QE推計に間に合うように早期化を図ること、早期化を前提に研究開発投資を調査項目に追加することについて、経済界の協力を得つつ、試験的な調査を平成31(2019)年度から実施し検証する。また、内閣府と協力し、同結果を反映した場合におけるQE推計の試算を行い、年次推計との整合性を保ちつつ、報告者負担を含めた検証を行った上で、平成34(2022)年度末までのできるだけ早い時期に改善に向けた方針を検討し、結論を得る。(財務省、内閣府)
- ④ 四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの階層において、母集団名簿を精査していくとともに、売上高や雇用者数等による層化抽出について平成34(2022)年度までに検討する必要がある。(財務省)